

\*\*\*\*\*  
第48号 2010年9月5日

# 税制懇ニュース

\*\*\*\*\*

発行所

全国税制懇話会

〒169 東京都新宿区百人町 1-16-18  
-0073 センチュリービル 2F

東京税財政研究センター内

☎03(3360)3871 FAX03(3360)3870

2010年 税制懇秋季研究集会・全国理事会

10月17日(日)～18日(月)

## 犬山温泉「名鉄犬山ホテル」で開催

メイン講師… 南山大学総合政策科

准教授 豊島明子 先生

演 題… 「地域主権改革と今後の地方  
分権の課題」

2010年税制懇秋季研究集会・全国理事会は愛知県・犬山温泉「名鉄犬山ホテル」で開催します。開催日は10月17日(日)～18日(月)です。名鉄犬山ホテルの「売り」は、「白帝の湯」。このお湯は、平成7年12月、地下1200メートルから湧き出した新しい温泉で、お湯はきれいに澄みきったアルカリ性低張性冷鉱泉でスベスベとお肌にやさしい美人の湯、といわれています。神経痛、筋肉痛、疲労回復などに効果があるとのこと。お湯は、源泉から直接引いているといいます。

高級ホテルと最高のお湯を低料金で提供するというのが、地元・東海ブロックの自慢ですが、「器」(ウツワ)だけでなく、研究集会の内容も充実させようと、東海ブロック・全国理事会ともども力を入れてきたところです。現時点での開催要領をお知らせします。

### 【開催要領】

場 所 「名鉄犬山ホテル」 ☎0568-61-2211

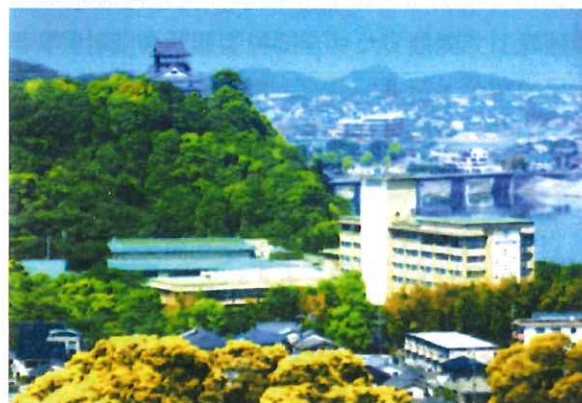
〒484-0082 愛知県犬山市犬山北古券 107-1

アクセス 名鉄犬山線名古屋駅から特急「新鶴沼行き又は犬山経由岐阜行き」で犬山遊園下車(乗車時間30分)徒歩8分

第一日目 13:00～17:00 研究集会

(メイン講演等)

18:00～20:00 懇親会



第二日目 09:00～11:00 研究集会

(実践報告等)

11:00～12:00 全国理事会

講 演 講師：南山大学准教授 豊島明子先生  
演題：地域主権改革と今後の地方分権  
の課題

特別報告 中小企業が活用できるグループ法人税制

実践報告 海外税制視察報告  
東海、近畿、東京から実践報告を予定  
しています。

参加費 19,000円(内訳：宿泊16,000円、  
資料代2,000円、講演料等1,000円)

新入会員紹介

よろしく 新しい仲間です

'10年5月、22回総会時からの入会者

長谷川睦雄さん(東北) 7月2日入会

野坂 誠史さん(東京) 7月14日入会

梁木 三郎さん(東京) 7月16日入会

山田 清誉さん(東海) 9月1日入会





2010年5月9～10日、松本「美ヶ原温泉ホテル翔峰」で開催した「全国税制懇話会 2010 年春季研究集会・第 22 回総会」は、全国から集まった 101 名の参加者が熱心に楽しく学習と交流を深めました。今回の集会は、「全国税制懇話会結成 25 周年記念集会」を兼ねて開催されました。その概要についてご報告します。

### 「元気はつらつ 山本守之先生」

初日は午後からスタート。林伴美副理事長の司会のもと、メイン講師の山本守之先生が「平成 22 年度税制改正の概要と税制改正の基本問題」

と題して、2 時間 30 分の講演を行ないました。山本先生は、この研修会でしか話さない、いろいろな裏話を交えて実務に即した面白く分かりやすい内容を元気に講演しました。参加者から「山本先生の話は、最近になく迫力があり、聞きやすかった」などの感想が出されています。

山本先生の講演に続いて、全国税労働組合本部・井ノ上繁利さんから「現場からの報告」と題して、税務の第一線からの報告がありました。顧問先斡旋の廃止や内部事務一元化後初の確定申告期の特徴、現場の声など大変貴重な報告がありました。

(3 ページ上段へ)

## 税制懇 10 年度

### 第一回常任理事会を開く

7 月 27 日

#### 東海、近畿の各筆頭理事も参加

執行体制が従来の「在京理事会」から、東海(栗原氏)、近畿(堂本氏)の各筆頭理事を加えた「常任理事会」に移行してから、初めての会議が開催されました。

先ず報告・承認事項として、①5月10～11日、松本・美ヶ原温泉「ホテル翔峰」で開催した「春季研究集会・22 回総会」(結成 25 周年記念集会)の内容及び財政も含めた報告を受け、総括し、これを承認しました。②ついで、6月8～17日に行なわれた税制懇第 10 回海外視察「北欧三国の旅」

の報告を受け、これを確認しました。③報告・承認事項の最後に、青木事務局長が5月の22回総会時以降、3名の入会者(東京2、東北1)、廃業による2名の退会者(東京1、東北1)があったことを報告、現時点の正会員数は256名であることを確認しました。

議事に入り、①常任理事会の任務分担を別項のとおり確認しました。②2010年秋季研究集会・全国理事会を10月17日(日)～18日(月)、愛知県・犬山温泉「白帝の湯」で開催することを確認、日程や内容のあらましについても決定しました(1面詳報)。③税制懇ニュースについては9月初旬、会費の請求、秋季研究集会の申込書とあわせて発行することになりました。④2011年春季研究集会・23回総会は、沖縄地方で、6月5(日)～6(月)に開催することに決めました。



**(2 ページ中段から)**

第一日目の夜は、恒例の懇親会が盛大に行なわれ、交流を深めました。

二日目は、会員からの実践報告として、地元関信ブロック会員の小田川豊作さんから「所得税青色取り消し・更正処分、消費税仕入税額全額控除否認」と題した報告がありました。この報告は、実務に裏打ちされた丁寧な説明で税務当局が何を考えているかが明らかとなる大変実務の参考となる内容で、その結論が待たれるところです。

**「税制懇の生い立ち、よく分かった」**

つづいて、福田副理事長の司会のもと、「全国税制懇話会結成 25 周年記念集会」に移りました。まず、「税制懇の生い立ち」と題して税制懇顧問の吉本貢さんより税制懇発足の頃の情勢を含めて、

その歴史を力強く語っていただきました。

引きつづいて、税制懇の発展に貢献していただいた方々に対して、坂内直治理事長から表彰状と記念品が贈られました。表彰を受けられた方々から「感謝します」「良かった」の声や手紙が寄せられました。また、参加者から「吉本先生の、税制懇の生い立ちの話は良かった。税制懇の結成目的が良く分かった」などの声が寄せられました。

**第 22 回総会について**

春季研究集会終了後、同会場において「全国税制懇話会第 22 回総会」が開催されました。総会では、経過報告・今後の活動計画、決算・予算、新役員体制等（別項）を全会一致で承認し、福田悦雄新理事長と青木輝光事務局長のもと、向こう一年間の活動をスタートさせました。

（報告者 古島孝幸会員）

## 新理事長に 福田悦雄氏を選出

### 青木事務局長（再任）と二人三脚体制 ～2010 年 税制懇の新役員体制～

2010 年 5 月 11 日に開催された第 22 回総会において選出された新役員・執行体制及び全国理事を以下のとおりご紹介します。

なお、従来の執行体制は、東京周辺の理事による「在京理事会」によって行なわれてきましたが、今期からは、在京理事のほかに東海ブロック及び近畿ブロックの筆頭理事を加えた「常任理事会」によって執行することになりました。



福田悦雄新理事長

**【三役体制】** ※下線の者が新任

**理事長** 福田悦雄（東京）  
**副理事長** 浅井優子（東京）、角谷啓一（東京）、  
林 伴美（東京）、宮澤義雄（関信）  
**事務局長** 青木輝光（東京）

**顧問** 坂内直治（東京）、坂本良雄（東京）、  
山本守之（東京）、吉本 貢（東京）

**【執行体制】**

**三役会議** 上記の三役で構成（顧問を除く）  
**常任理事会** 三役、東京・関信ブロックの理事、  
東海・近畿の各筆頭理事で構成

**【全国理事】** ※下線は筆頭理事

**北海道ブロック** 田上詔美・阿部克己・清水憲之  
**東北ブロック** 佐々木正彦・板垣征夫・三品貞夫  
**関信ブロック** 宮澤義雄・生澤壮介・小田川豊作・土屋信行・古島孝幸  
**東京ブロック** 福田悦雄・青木輝光・浅井優子・飯島健夫・大野寛・角谷啓一・古味久司・近藤勝美・鈴木昂・永沢晃・林伴美・本川國雄・吉川幸三郎・渡辺桂子  
**東海ブロック** 栗原幸夫・川崎隆也・高見満・中村拓己・渡瀬富治  
**近畿ブロック** 堂本道信・宇野敏彦・岡本毅一・中道修・西田澄江・堀江省司・森村篤二・山道俊  
**北陸ブロック** 中西良彦・先田守・平野豊  
**中国ブロック** 石原大之・後藤信三

（4 ページ下段へ）



# 誰がために国はあるのか！

— 北欧を旅して思う —

今回の海外税制視察は2010年6月6日から15日までの10日間、フィンランド、ノルウェー、スウェーデンの3国について行なわれました。視察の具体的結果については秋季研究集会



浅井優子会員

に譲ります。ここでは一旅行者としての私の若干の感想を述べてみたいと思います。

10日間の視察期間中、政権が鳩山首相から菅氏に代わり、消費税率10%引上げという菅首相の突然の発言が、参議院選挙の一大争点になっていました。

折りしも北欧から帰ったばかりの私の脳裏には、これら3国の国民に対する国家のあり方が強烈に焼きついてきたこともあって、菅首相の消費税率10%引上げ発言の向うに、政策の欺瞞性と無責任と浅薄さを見ずにはいられませんでした。

21世紀に入ってからの10年間で、私達の国日本は、収入200万円以下の貧困層を1000万人創出し、他方で無駄な電力の使用、ビル風、狭くなるばかりの上空など、環境破壊の一つとしか思われないう超高層ビルが日本の主要都市に林立するようになりました。こうした結果に対する真摯な議論を無視して、消費税率引上げだけを指向する国の未来に、どうして希望など抱けるだろうかと思いました。

ヘルシンキ、オスロー、ストックホルムには、こんなビルは1棟も見ませんでした。歴史を思わせる5階建て程度の、古い建物を廻る狭い石畳の道路のゴツゴツとした感触に、私は生きていることを実感するような落ち着きを感じました。そういう古さと一緒に市民は生活しています。古いために使い勝手が悪い、危険だなど問題は生じていることもあると思いますが、簡単に建替えたりしないで使い続ける「無駄」を受忍するところに、これらの国の豊かさを思いました。賃金水準は高くその3割から5割は税金と社会保険料など負担。しかし社会保障制度が充実しているので、残りは貯金せずに消費に回す。消費税率の基本税率は25%（食料品は12%）。物価は3国とも大変高いというようなことは良く知られているところです。

3国の人口はフィンランドとノルウェーがそれぞれ約500万人、スウェーデンが約1000万人と聞きました。このことが新自由主義経済政策を進めながら、同時に社会保障制度を充実させている一つの要因ではないのだろうかと思いました。人口問題は国が資本のためにではなく国民のためになれば、国そのものが消滅することを示しているのではないかと思います。

今回の北欧3国の旅は、変わろうとしている時代に、「誰がために国はあるのか」その答を皆が求めていると私は思いました。（浅井優子）

（3ページ下段から）

四国ブロック 増田裕・乃口健一

九州ブロック 荒尾壽味雄・山本友晴

沖縄ブロック 高良正一・嘉陽宗盛・前川敏光

【監事】

矢野喬（東京）・大塚佑成（関信）

常任理事の任務分担（専門部体制）

2010年7月27日開催した第一回常任理事会に

おいて、確認された常任理事の任務分担（専門部体制）は以下のとおりです。※下線の者が責任者  
総務・財務部 青木・飯島・大野・鈴木  
企画・組織部 宮澤・古味・永沢・吉川・栗原  
（東海）・堂本（近畿）

広報部 角谷・浅井・生澤・近藤

研修・講師 林・古島・小田川・本川

国際部 福田・渡辺 ほか若干名の補充を検討する